

幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月より保育無償化がはじまります!!

○対象 3～5歳児

0～2歳児の非課税世帯

○対象施設 認可・認可外保育施設等

※認可外保育施設の利用者についても保護者共働き等の条件があります。

※恩納村在住で他市町村の認可外保育施設に通われる方も対象となる可能性があります。

事前に窓口での手続きが必要になります！
詳しくはHPをご覧ください！

お問い合わせ：福祉健康課 ☎966-1207



日時 8月21日(水)

午後2時～4時

場所 村役場 1階ロビー

参加費無料・申込不要
毎月第3水曜日開催

ゆうなカフェとは・・・

もの忘れで悩んでいる、困っている方たちが気軽に立ち寄れる場所を提供しています。また、認知症予防、認知症・もの忘れについて知りたい方、日頃の介護の相談、ゆんたくをしたい方など、どなたでもお待ちしております。

お問い合わせ：地域包括支援センター(渡久山)
☎966-1207

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のお知らせ

～8月は現況届の提出月です～

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、現況届を提出しなければなりません。この届けは、毎年8月1日現在の所得状況と子供の状況を確認し、引き続き手当を受給できるかどうかを確認するためのものですので、必ず提出してください。

また、現況届を提出せず2年を経過すると、時効となり受ける資格がなくなりますので、ご注意ください。

受付期間 児童扶養手当：8月1日(木)～8月30日(金)

特別児童扶養手当：8月13日(火)～9月9日(月) ※土日・祝日を除く

受付時間 8:30～12:00 / 13:00～17:00

受付場所 福祉健康課 地域福祉係

持参するもの 証書、印鑑、各種添付書類(通知書に記載)

※母子及び父子家庭等医療費助成の現況届も同時に行いますので、受給者証をお持ちください。

お問い合わせ：福祉健康課 地域福祉係 ☎966-1207

プレミアム付商品券事業

今年10月1日予定されている消費税率の引き上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業が予定されています。

対象者

①2019年度住民税非課税者

(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く)

②2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれた子がいる世帯主

申請から商品券使用までの流れ(目安)

①申請する(2019年度住民税非課税者のみ)

②購入引換券が届く

③商品券を購入する

④商品券を使用する

◆商品券購入可能期間

10月1日～2020年2月29日

◆商品券利用可能期間

10月1日～2020年2月29日

※販売所など詳細は決まり次第、広報誌等で順次お知らせします。

お問い合わせ

総務課 ☎966-1200

福祉健康課 ☎966-1207